

「知床観音岩 COAST WAY フットパスコース（仮）」に係る課題整理

平成 30 年 9 月 27 日

適正利用・エコツアーリズム検討会議事務局

（１）法律的な課題

○自然公園法

当該地域の全域が知床国立公園第 1 種特別地域に当たります。標識等の設置については環境省の許可が必要です。

（２）制度的な課題

○知床半島先端部地区利用の心得

先端部地区の風致景観と生態系を持続的に保全するため、自然保護やリスクの軽減の観点から留意すべき事項や禁止事項を利用の心得として策定しています。本利用の心得は、「自然環境への配慮」「他の「利用者」への配慮」「動力船による上陸禁止」「自己責任」「情報収集等」の 5 つを基本原則としており、ヒグマ対策、外来種の持ち込み防止、野生動物への配慮、たき火の禁止等を定めています。フットパスコースの設定にあたっては本利用の心得に則って利用されるような体制について検討が必要です。

（３）提案者以外のもつ権利権限に係る課題

○漁業活動との調整

当該地域の漁業活動に支障とならないよう、配慮する必要があります。

○土地所有者との調整

私有地の利用に関しては、所有者と調整する必要があります。